

各関係機関・団体長 様

愛媛県病害虫防除所長

病害虫防除技術情報（第 6 号）の送付について

このことについて、次のとおりお知らせしますので、今後の防除対応についてよろしく申し上げます。

1. 情報の内容 **アネモネてんぐ巢病の発生について**

2. 病原菌 *Candidatus Phytoplasma asteris*

3. 発生経過

令和 2 年 1 月、今治市のハウス栽培のアネモネにおいて、葉の萎縮、叢生、花卉の緑化症状を示す株が認められた。これらの症状からファイトプラズマによるアネモネてんぐ巢病が疑われたため、農林水産省神戸植物防疫所に同定依頼したところ、検出された塩基配列のシーケンス解析による相同性検索の結果、1 月 29 日に *Candidatus Phytoplasma asteris* と同定され、アネモネてんぐ巢病と診断された。これを受け、アネモネ栽培施設及び周辺の寄主植物となり得る花卉類を調査した結果、近隣のハウス栽培のラナンキュラスにおいても同様の症状が確認された。

本病の発生は、静岡県で 1986 年 12 月に国内で初めて確認されている。

4. 病原菌と発生生態

- (1) ファイトプラズマは師管組織に局在し、葉の黄化や萎縮、叢生症状を引き起こす。
- (2) 本ファイトプラズマはヒメフタテンヨコバイによって媒介される。
- (3) 宿主植物として、ナデシコ、レタス、タマネギ、ネギ、ホウレンソウ、ナス、トマト、ニンジンなど 13 種 32 科に発病したとの報告がある。

5. 防除対策

- (1) 発病株の早期発見に努め、感染が疑わしい株は直ちに処分する。
- (2) 球根栽培を行う場合には、感染が疑わしい株からの増殖は行わない。
- (3) ヨコバイ類の防除を行う。



花卉の緑化症状



株の萎縮症状



株の叢生症状